

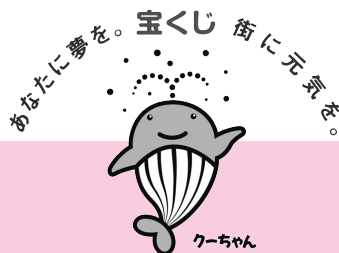
コミュニティ活動を整備・充実させてみませんか？

●お問い合わせ 企画調整課 ☎76-3807

財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ助成事業を行っています。住民が自主的に行なうコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指し、コミュニティ活動に直接必要な備品の整備に対して補助をする事業です。

コミュニティ助成事業は、毎年10月頃に次年度の募集が行われますが、随時ご相談をお受けしています。

皆さんの地域でもコミュニティ活動を充実させるために活用されてみてはいかがでしょうか。



令和3年度活用事例



九重あばれ獅子保存会が事業を活用し、獅子頭やはっぴ等を整備しました。備品整備にかかる住民の負担軽減と、地域コミュニティ活動の活性化につながりました。

土地（家屋）価格等縦覧帳簿の縦覧について

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803

固定資産の価格等を記載した帳簿の縦覧により、自己の所有する土地・家屋とほかの土地・家屋との比較ができます。「縦覧制度」についての詳しい内容は、税務課までお問い合わせください。

▶ 縦覧期間 令和4年4月1日（金）～令和4年5月31日（火）※土日、祝祭日を除く
午前8時30分～午後5時

▶ 縦覧場所 税務課（役場1階）

▶ 必要なもの 運転免許証などの本人確認書類、代理人の場合は委任状

▶ 縦覧できる方・内容

	縦覧できる方	縦覧できる方内容
土地価格等縦覧帳簿	町内の土地の 固定資産税納税者	町内で課税対象になっている土地の 所在、地番、地目、地積、価格
家屋価格等縦覧帳簿	町内の家屋の 固定資産税納税者	町内で課税対象になっている家屋の 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

●納税者の同居親族で納税者から委任を受けた者及び納税者の代理人として委任状等を提示できる者等も縦覧することができます

●資産の所有者であっても納税者でなければ縦覧できません。償却資産は対象外です。

●所有する土地・家屋の課税内容は5月にお送りする納税通知に同封する固定資産税（土地・家屋）課税明細書でも確認できます。

※自己の固定資産課税台帳の内容等について知りたい方は「閲覧」で確認することができます。

